

平成29年度「地方分権・道州制セミナー」 地方分権改革の成果とその活用手法について

先着 200 名

先着順
参加無料

平成5年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」に端を発し、20余年に渡り継続している地方分権改革は、国と地方の在り方を見直す改革であり、一定の成果を挙げてきました。こうしたなか、地方が、国から移譲された権限を行使し、地域住民のニーズを捉えた政策を展開していく上で、これまで以上に行政手続の適正性（デュープロセス）が求められております。

そこで、今回のセミナーでは、現在、国における地方分権改革有識者会議において構成員として御活躍されており、行政法を専門とされている学習院大学法科大学院教授の大橋洋一様を講師としてお招きし、地方分権改革の成果とその活用手法について御講演いただきます。

また、地方からの発意に基づき、地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和を国に提案する「提案募集方式」を積極的に活用されている豊田市から職員をお招きし、実例を交えながら、地方分権改革の取組、成果等について御紹介いただきます。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

■ 日 時 平成29年11月20日(月) 14:00~16:40 【開場 13:30】

■ 会 場 栄ガスビル 栄ガスホール(5階)
愛知県名古屋市中区栄三丁目 15-33

■ 主 催 愛知県

■ プログラム

第1部「地方分権改革の成果とその活用手法について—デュープロセスと政策条例—」

講師

学習院大学 法科大学院

おおはし よういち

教授 大橋 洋一 氏

(講師プロフィールは裏面)



第2部「提案募集方式を活用した地方分権改革の事例紹介—豊田市における取組—」

[15:55 - 16:35]

- (紹介内容)
- ・ 特定行政庁における定期点検の対象建築物・建築設備に関する規制緩和
 - ・ 公営住宅の明渡し請求に係る収入基準の条例委任
 - ・ 豊田市における提案募集方式の活用

● 申込方法

「団体名*」、「所属*」、「氏名」、「住所」、「電話番号」を記入の上、はがき、FAX(様式は裏面)、Eメールで下記までお送りください(先着順)。(※「団体名」及び「所属」は、該当する場合のみ。)

● 申込み・問合せ先

〒460-8501(住所記載不要) 愛知県 政策企画局 企画課 地方分権グループ

TEL:052-954-6473(ダイヤルイン) FAX:052-971-4723 Eメール:kikaku@pref.aichi.lg.jp

※ 参加決定通知は行いません。なお、定員を超えた場合のみ御連絡いたします。

講師プロフィール

おおはし よういち
大橋 洋一 氏

昭和 34 年生まれ。専門は行政法学・政策法学。法学博士（東京大学）。昭和 63 年九州大学法学部助教授を経て、平成 10 年九州大学法学研究科教授。平成 19 年より学習院大学法務研究科教授（現職）、平成 26 年-29 年には同法務研究科長を歴任。九州大学名誉教授。このほか、内閣府地方分権有識者会議提案募集検討専門部会委員、総務省行政不服審査会委員、最高裁判所行政不服審査委員会委員、総務省地方議会・議員に関する研究会委員（座長）、国土交通省社会資本整備審議会臨時委員、総務省国地方係争処理委員会委員等を務める。主な著書に、『行政法Ⅱ 現代行政救済論（第 2 版）』（有斐閣・2015 年）、『行政法Ⅰ 現代行政過程論（第 3 版）』（有斐閣・2016 年）、『社会とつながる行政法入門』（有斐閣・2017 年）他。

栄ガスの御案内



- 名古屋市営地下鉄 東山線又は名城線「栄」下車
西改札口より三越方面 サカエチカ 6 番出口 徒歩 5 分
- 名古屋市営地下鉄名城線「矢場町」下車
北改札口より 6 番出口 徒歩 2 分



はじめよう 環境にやさしい 交通行動
※公共交通機関をご利用下さい



■ F A X による申込みの場合は、下記に御記入の上、お送りください。

平成 29 年度「地方分権・道州制セミナー」参加申込み

愛知県 政策企画局 企画課 行き（F A X : 0 5 2 - 9 7 1 - 4 7 2 3）

	団体名	所属	氏名	住所	電話番号
1					
2					
3					
4					
5					

※ お送りいただいた個人情報は、当セミナーに関する以外に使用いたしません。